

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
有田市・有田川町・湯浅町地域	有田市、有田川町、湯浅町、有田周辺広域圏事務組合	生活排水処理関係： 平成 30 年度～令和 6 年度 一般廃棄物等処理関係： 平成 31 年度（令和元年度） ～令和 6 年度	生活排水処理関係： 平成 30 年度～令和 6 年度 一般廃棄物等処理関係： 平成 31 年度（令和元年度） ～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※1） （平成29年度）	目標（割合※1） （令和7年度） A	実績（割合※1） （令和7年度） B	実績/目標 ※2
排出量	事業系 総排出量	2,932t	2,622t (-10.6%)	3,071t (+4.7%)	-44.3%
	1事業所当たりの排出量	0.75t	0.70t (-6.7%)	0.73t (-2.7%)	40.3%
	生活系 総排出量	17,472t	16,478t (-5.7%)	13,776t (-21.2%)	371.9%
	1人当たりの排出量	219.6kg/人	219.4kg/人 (-0.1%)	198.9kg/人 (-9.4%)	9,400.0%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	20,404t	19,100t (-6.4%)	16,847t (-17.4%)	271.9%
再生利用量	直接資源化量	0t (0.0%)	0t (0.0%)	0t (0.0%)	—%
	総資源化量	3,444t (16.2%)	3,797t (19.1%)	2,614t (15.3%)	-31.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	—MWh	—MWh	—MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	2,577t (12.6%)	2,165t (11.3%)	2,014t (12.0%)	46.2%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標		現 状 (平成28年度)	目 標 (令和7年度) A	実 績 (令和7年度) B	実績 /目標 ※3
総人口		68,201 人	62,813 人	59,518 人	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	5,129 人	9,301 人	12,459 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.5%	14.8%	20.9%	183.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	4,808 人	5,084 人	686 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	7.0%	8.1%	1.2%	-527.3%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	16,376 人	20,334 人	18,622 人	%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	24.0%	32.4%	31.3%	86.9%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	41,888 人	28,094 人	27,751 人	%
	汚水未処理率	61.4%	44.7%	46.6%	88.6%

※3 (実績の割合-現状の割合) / (目標の割合-現状の割合) を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの		有料化	有田市、有田川町、湯浅町	現在、実施している有料指定袋による生活系ごみの収集については、今後の排出量の状況や減量化目標の達成状況等をみながら、必要に応じて指定袋の価格の見直しについて検討する。	令和元年度 ～令和6年度	【有田市】 ごみ減量化を優先に取り組んだため、価格の見直しを行わなかった。 【有田川町】 指定袋の価格の見直しについて検討したが、現時点では改正を行わないこととした。 【湯浅町】 近年、ごみの排出量の減量が顕著にみられるため、指定ごみ袋の価格の見直しについては特段行っていない。
		環境教育、普及啓発、助成	有田市、有田川町、湯浅町	住民、事業者に対してごみの減量化・再生利用、さらにはごみの適切な出し方に関する啓発を徹底するとともに、啓発が効果的なものとなるよう関係団体とも協力しつつ、新たな啓発手法の開発に努める。 また、ごみの減量化に関する社会意識を育てるため、学校や地域社会の場において、副読本を活用した教育やごみ処理施設の見学会などの教育啓発活動に積極的に取り組むものとする。 ・自治会や女性団体・老人クラブ等を通じ、全住民を対象にしたリサイクル教育の推進 ・小学生、中学生のごみ処理施設見学の積極的受入れ ・広報紙を活用した啓発活動	令和元年度 ～令和6年度	【有田市】 以下の取り組みを実施した。 ・各小学校への出前講座（パッカー車見学）による環境教育 ・集団回収登録団体への補助事業 ・生ごみ処理容器、生ごみ処理機購入者への補助事業 ・生ごみ処理機の無償貸与 ・広報等によるごみ減量・再生利用に関する啓発活動 ・ごみ減量化・環境美化ポスター展の開催（令和5年度：135点、令和6年度：96点の応募） ・各公民館ふれあいルームでの環境講座の実施 ・ごみ出しカレンダーの全戸配布 ・使用済天ぷら油の回収

			・ごみの分け方出し方マニュアルやごみカレンダーの全戸配布 ・事業者に対する減量化・再生利用の指導、啓発		・ペットボトルの水平リサイクル 【有田川町】 町の広報誌にごみの減量及びリサイクルに関する記事を掲載し住民啓発を行った。また、町内小学生のプラスチック収集場の施設見学を受入れ、リサイクルに関する啓発を行った。 【湯浅町】 1年を通じてごみの分別や出し方について広報誌にて啓発を行った。 町内小学校への出前授業を各小学校からの依頼により行った。 地域でのアルミ缶や、新聞紙、段ボールの団体での回収について助成金を出した。 ごみの分別についての問い合わせへの対応により、積極的にごみ出しのマニュアルを配布した。
	マイバッグ運動・レジ袋対策	有田市、有田川町、湯浅町	買い物袋（マイバッグ）持参運動とレジ袋対策に関する啓発活動を推進する。	令和元年度～令和6年度	【有田市】 出前講座での啓発活動や、ホームページでのレジ袋削減にむけた啓発活動を実施した。 【有田川町】 転入者にエコバッグを配布し、レジ袋の削減の啓発を行った。 【湯浅町】 レジ袋が有料化され、マイバッグを持参する住民が多くなったため、啓発活動は特に行わなかった。
	公共下水道事業の推進	有田川町	有田川町において整備済みの公共下水道については、区域	平成30年度～令和6年度	公共下水道への接続に対する普及啓発活動を実施し、下水道

			の住民等に対する下水道への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。		接続率を向上させた。
	集落排水事業の推進	有田市、有田川町、湯浅町	有田市において整備を進めている漁業集落排水事業については、今後も整備を進めると同時に、整備済み区域の住民等に対する漁業集落排水施設への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。 有田川町において整備済みの農業集落排水については、区域の住民等に対する下水道への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。 湯浅町において整備済の農業集落排水については、区域の住民に対する農業集落排水への接続を呼びかけ、処理区域内の水洗化の普及啓発を進める。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	【有田市】 漁業集落排水施設への接続に対する普及啓発を実施し、集落排水施設処理率を向上させた。 【有田川町】 下水道への接続を呼びかけ、R6 年度末に公共下水道へ統合した。 【湯浅町】 田地区農業集落排水設備維持管理組合を通じて新規加入促進のため啓発を行った。
	合併処理浄化槽の設置促進	有田市、有田川町、湯浅町	公共下水道及び集落排水事業の整備計画区域外の地域においては、生活排水処理対策の推進を図るために、合併処理浄化槽の設置促進を支援する。	平成 30 年度 ～令和 6 年度	【有田市】 浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の設置促進の支援を行った。 【有田川町】 浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の設置促進の支援を行った。 【湯浅町】 町の広報誌及びホームページにて設置促進の広報活動を行った。

		くみ取り及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換支援	有田市、有田川町、湯浅町	現在、くみ取りまたは単独処理浄化槽を設置している世帯等に対して、生活雑排水の処理を合わせて行う合併処理浄化槽への転換に関する啓発及び支援を行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	【有田市】 浄化槽設置整備事業により合併処理浄化槽の設置促進の支援を行った。 【有田川町】 補助金による転換支援及びチラシによる転換啓発を行った。 【湯浅町】 町の広報誌及びホームページにて設置促進の広報活動を行った。
		各種啓発の実施	有田市、有田川町、湯浅町	家庭等から排出される汚濁負荷量の削減のため、家庭での三角コーナーネット等の利用、無リン洗剤等の使用などを含めた啓発活動を行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	住民に対する普及啓発活動を実施した。
		し尿及び浄化槽汚泥の適正処理	有田周辺広域圏事務組合	し尿及び浄化槽汚泥の処理を行っているクリーンセンターについては、今後整備を目指す汚泥再生処理センターが稼働するまでの間は、適正な維持管理に努め、適正処理を継続するものとする。	平成 30 年度～令和 5 年度	次期施設が稼働するまでの間、適正な維持管理に努め、適正処理を継続した。
処理体制の構築、変更に関するもの		汚泥再生処理センターでの汚泥の資源化	有田周辺広域圏事務組合	し尿、浄化槽汚泥及び下水汚泥の資源化（助燃剤化）を行う。	令和元年度～令和 6 年度	汚泥再生処理センターを整備し、し尿、浄化槽汚泥及び集落排水施設汚泥の資源化（助燃剤化）を行った。
処理施設の整備に関するもの	1	有田市・有田川町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設基幹的設備改良事業	有田周辺広域圏事務組合	既存施設の老朽化に対し、基幹的設備改良事業を実施し延命化と温室効果ガス排出量の削減を行う。	令和元年度～令和 3 年度	基幹的設備改良工事を令和元年度から令和 3 年度にかけて実施し、ごみ焼却量 1t 当たりの温室効果ガス排出量（CO ₂ 排出量）は工事前に比べて 4.9% 削減した。

	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業	有田周辺広域圏事務組合	既存施設に替り、汚泥再生処理センターを整備する。	令和元年度～令和6年度	令和5年9月に新施設が稼働し、令和7年3月に工事全体が竣工した。
	3	(仮称)新ごみ処理施設整備事業	有田周辺広域圏事務組合	既存施設に替り、マテリアルリサイクル推進施設を整備する。	— (令和8年度～令和12年度)	—
	4	(仮称)新ごみ処理施設整備事業	有田周辺広域圏事務組合	既存施設に替り、ごみ焼却施設を整備する。	— (令和8年度～令和12年度)	—
		浄化槽設置整備事業(有田市)	有田市	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。	平成30年度～令和6年度	整備予定基数:627基 整備実績基数:521基 実績/予定:83%
		浄化槽設置整備事業(有田川町)	有田川町	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。	平成30年度～令和6年度	整備予定基数:205基 整備実績基数:145基 実績/予定:71%
		浄化槽設置整備事業(湯浅町)	湯浅町	浄化槽の整備を推進し、公共用水域の環境保全を行う。	平成30年度～令和6年度	整備予定基数:266基 整備実績基数:281基 実績/予定:106%
施設整備に係る計画支援に関するもの	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る基本計画・設計業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に向けた基本計画・設計を実施	平成30年度	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る基本計画・設計を実施した。
	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る測量調査業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に向けた測量調査を実施	平成30年度	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る測量調査を実施した。
	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る地質調査業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に向けた地質調査を実施	平成30年度	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る地質調査を実施した。

	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る造成設計等業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に向けた造成設計等を実施	平成30年度	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る造成設計等を実施した。
	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る生活環境影響調査業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に向けた生活環境影響調査を実施	平成30年度	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る生活環境影響調査を実施した。
	2	有田市・有田川町地域有機性廃棄物リサイクル推進施設整備事業(事業番号2)に係る工事発注仕様書作成支援業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に向けた工事発注仕様書作成支援を実施	令和元年度	(仮称)汚泥再生処理センター整備事業に係る工事発注仕様書作成支援を実施した。
	3、4	(仮称)新ごみ処理施設整備事業【事業番号3、4】に係る地質調査業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)新ごみ処理施設整備事業に向けた地質調査を実施	令和5年度	(仮称)新ごみ処理施設整備事業に係る地質調査を実施した。
	3、4	(仮称)新ごみ処理施設整備事業【事業番号3、4】に係る生活環境影響調査業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)新ごみ処理施設整備事業に向けた生活環境影響調査を実施	令和5年度～令和6年度	(仮称)新ごみ処理施設整備事業に係る生活環境影響調査を実施した。
	3、4	(仮称)新ごみ処理施設整備事業【事業番号3、4】に係るPFI等導入可能性調査業務	有田周辺広域圏事務組合	(仮称)新ごみ処理施設整備事業に向けたPFI等導入可能性調査を実施	令和5年度	(仮称)新ごみ処理施設整備事業に係るPFI等導入可能性調査を実施した。
その他		再生利用品の需要拡大事業	有田市、有田川町、湯浅町、有田周辺広域圏事務組合	和歌山県認定リサイクル製品の普及に努めるものとする。汚泥再生処理センター整備後、同施設で製造される資源化物については、今後採用する資源化方式の内容を踏まえて、利用促進を図るものとする。	令和元年度～令和6年度	【有田市】/【有田川町】/【湯浅町】 和歌山県認定リサイクル製品に関する普及啓発は特に実施しなかった。 【組合】 汚泥再生処理センターで製造

				る。		される資源化物は、組合の焼却処理施設において助燃材として活用している。
	廃家電のリサイクルに関する普及啓発	有田市、有田川町、湯浅町	特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、広報誌等を通じて啓発する。 粗大ごみの回収や各地区へのごみ分別指導等の機会を活用し、家電 4 品目の再資源化への理解を進めていくものとする。 小型家電は、市町内の公的施設を中心に回収ボックスを設置し、回収を進めていくものとする。 回収した小型家電が実際にどのように再資源化されているか調査を行い、その結果を住民に対して公開していくものとする。	令和元年度～令和 6 年度	【有田市】 小型家電リサイクルについて、回収 BOX 設置施設をホームページや広報で周知した。 また、ごみの分別、粗大ごみの出し方、廃家電リサイクルについてホームページや広報で周知した。 【有田川町】 家電 4 品目の回収について、広報誌及び各戸配布チラシで適正処理の啓発を行った。 小型家電回収については、役場庁舎等に設置している回収ボックスにより回収を行った。 【湯浅町】 町の広報誌及びホームページにより啓発を行った。 小型家電回収ボックスの設置を行った。 小型家電の再資源化の調査を業者に行ったが、結果の住民への公開には至っていない。	
	不法投棄対策	有田市、有田川町、湯浅町	不法投棄の監視体制を充実させるとともに、違法行為に対して厳格な対応を検討していく。また、広報やパンフレットの作成等により、適正な処理についての協力を呼びかけ、住民・事業者の意識向上を図り、不法投棄の防止に努める。	令和元年度～令和 6 年度	【有田市】 不法投棄が多発している場所に監視カメラを設置、不法投棄対策を強化した。 有田川クリーン作戦において住民の美化意識向上を図った。 不法投棄対策の看板を自治会に配布した。 【有田川町】 不法投棄発生場所にカメラを設置し監視を行った。	

					また、町の広報誌へ記事を掲載し不法投棄防止の啓発を行った。 【湯浅町】 不法投棄の多い区域に抑制のため監視カメラを設置した。看板を作成し、防止に務めた。また、住民からの情報により環境パトロールを強化した。
	災害時の廃棄物処理に関する事項	有田市、有田川町、湯浅町、有田周辺広域圏事務組合	各構成市町における災害廃棄物処理計画の策定状況については、有田市は平成31年3月に策定済み、有田川町は令和3年4月に策定済み、湯浅町は令和2年2月に策定済みである。 豪雨や火災、震災等で大量に発生するごみは、廃棄物の分別や一時集積場所の確保などを含め、適切な処理ができる体制の整備に向けて、組合と和歌山県・各構成市町の連携体制の構築を進めていくものとする。 各構成市町における災害時のし尿等の処理については、それぞれが保有する地域防災計画等に基づき、処理を行う方針とする。	平成30年度～令和6年度	【有田市】 令和6年度に大栄環境株式会社と災害廃棄物の処理協定を締結した。 【有田川町】 災害時の廃棄物処理に関する取組は特段実施しなかった。 【湯浅町】 広報誌により災害廃棄物の予防と、排出された時の対処について周知を行った。 【組合】 災害ごみの受入れについて、各構成市町と連携し、適切な処理ができる体制を整えている。

(1) 削減量 (実績)

有田市・有田川町地域エネルギー回収型廃棄物処理施設（有田周辺広域圏事務組合の環境センターごみ焼却施設）における平成 29 年度と令和 7 年度の燃料及び電気の使用量から、各年度の二酸化炭素排出量を算出し、その差分を基幹的設備改良工事による二酸化炭素の削減量とした。なお、年度間の二酸化炭素排出係数の違いによる影響を排除するため、排出係数は、いずれの年度についても平成 29 年度の数値を使用した。各年度の二酸化炭素の排出量及び削減効果を下表に示す。

	平成 29 年度	令和 7 年度※	削減量	削減率
灯油の使用に伴う二酸化炭素排出量	38. 6t-CO ₂	37. 4t-CO ₂	1. 2t-CO ₂	3. 2%
電気の使用に伴う二酸化炭素排出量	1, 518. 3t-CO ₂	1, 173. 0t-CO ₂	345. 3t-CO ₂	22. 7%
二酸化炭素排出量の合計	1, 556. 9t-CO ₂	1, 210. 4t-CO ₂	346. 5t-CO ₂	22. 3%
ごみ 1t 当たりの二酸化炭素排出量	107. 0kg-CO ₂ /ごみ-t	101. 7kg-CO ₂ /ごみ-t	5. 3kg-CO ₂ /ごみ-t	4. 9%

※平成 29 年度の二酸化炭素排出係数を用いて試算

((1) の削減量(実績)が、延命化計画又は同様の内容を含む他の計画において算定した二酸化炭素削減量に達しなかった場合に、その原因を分析し、その結果を詳細かつ具体的に記入する。(上記計画において算定した二酸化炭素削減量に達した場合は、記入を要しない。)

4 目標の達成状況に関する評価

数値目標の達成状況については、以下のとおり評価している。また、達成理由を示すとともに、未達成項目は改善計画書に理由及び改善策を示す。

(ごみ処理)

【排出量】

●事業系

- ・事業系ごみの総排出量は、令和 7 年度実績 3,071t であり、平成 29 年度実績を 4.7%上回る量となり、令和 7 年度目標 2,622t を達成できなかった。
- ・1 事業所当たりのごみの排出量は、令和 7 年度実績 0.73t であり、平成 29 年度実績を 2.7%下回る量となったが、令和 7 年度目標 0.70t を達成できなかった。

●生活系

- ・生活系ごみの総排出量は、令和 7 年度実績 13,776t であり、平成 29 年度実績を 21.2%下回る量となり、令和 7 年度目標 16,478t を達成できた。生活系ごみの排出量が減少した要因としては、人口が想定よりも減少したためと考えられる。
- ・1 人当たりのごみの排出量は、令和 7 年度実績 198.9kg/人であり、平成 29 年度実績を 9.4%下回る量となり、令和 7 年度目標 219.4kg/人を達成できた。1 人当たりのごみの排出量が減少した要因としては、住民に対する環境教育や普及啓発、助成に積極的に取り組んだ成果と考えられる。

●合計

- ・ごみの総排出量は、令和 7 年度実績 16,847t であり、平成 29 年度実績を 17.4%下回る量となり、令和 7 年度目標 19,100t を達成できた。ごみの総排出量が減少した要因としては、生活系ごみの大幅な減少による。

【再生利用量】

- ・総資源化量は、令和 7 年度実績 2,614t であり、平成 29 年度実績を 24.1%下回る量となり、令和 7 年度目標 3,797t を達成できなかった。
- ・総資源化率は、令和 7 年度実績 15.3%であり、平成 29 年度実績を 0.9 ポイント下回っており、令和 7 年度目標 19.1%を達成できなかった。

【最終処分量】

- ・埋立最終処分量は、令和 7 年度実績 2,014t であり、平成 29 年度実績を 21.8%下回る量となり、令和 7 年度目標 2,165t を達成できた。埋立最終処分量が減少した要因としては、ごみの排出量が減少したためと考えられる。
- ・埋立最終処分率は、令和 7 年度実績 12.0%であり、平成 29 年度実績を 0.6 ポイント下回ったが、令和 7 年度目標 11.3%を達成できなかった。

(生活排水処理)

- ・集落排水施設等

集落排水施設処理率は実績値1.2%であり、目標値8.1%を達成できなかった。未達成の主な理由としては、有田川町の農業集落排水施設がR6年度末に公共下水道へ統合したことによる。

- ・合併処理浄化槽

合併処理浄化槽処理率は実績値31.3%であり、目標値32.4%を達成できなかったが、達成率は86.9%であり目標に対して約 9 割達成し

た。

・未処理

汚水衛生未処理率については、実績値46.6%であり、目標値44.7%を達成できなかったが、達成率は88.6%であり目標に対して約9割達成した。

ただし、平成28年度（現状）における汚水衛生処理率38.6%に対して、令和7年度実績の汚水衛生処理率は53.4%であり、目標の55.3%には達成していないものの未処理から衛生処理への転換は確実に進行しているものと考えられる。

（都道府県知事の所見）

（ごみ処理）

排出量については、事業系ごみにおいて目標を達成できなかったものの、生活系ごみにおいて大幅な減少が図られたため、事業系生活系総排出量合計にて目標が達成されていることから、取組みの一定の成果が認められる。

また、最終処分量についても、埋立最終処分率は目標を達成できなかったものの、地域計画策定時の平成29年度より0.6ポイント下回っており、埋立最終処分量についても目標が達成されていることから、取組みの一定の成果が認められる。

一方で、再生利用量については、総資源化量に関して目標を達成しておらず、更なる再生利用が求められる。

今後、目標値を達成できるよう、更なる循環型社会の形成推進に努められたい。

（生活排水処理）

組合の構成市町である有田川町の農業集落排水施設が公共下水道へ統合されたことから、公共下水道の汚水衛生処理人口について、目標が達成された。

一方で、合併処理浄化槽については、汚水衛生処理人口、汚水衛生処理率ともに目標を達成できていない。

また、汚水衛生未処理人口については目標を達成したものの、汚水未処理率は目標を達成できていない。

結果として、生活排水処理施設全体における汚水衛生処理率は、目標値を達成できていないが、未処理から衛生処理への転換は確実に図られていることから、今後も引き続き交付金等を活用し、効果的な施策を実施することにより、生活排水処理の向上により一層取り組まれたい。